

2019年9月5日
平成筑豊鉄道株式会社

伊田・糸田・田川線 消費税率引き上げに伴う運賃の改定について

平成筑豊鉄道は、伊田・糸田・田川線の鉄道旅客運賃変更について、2019年9月5日、九州運輸局長より認可されたことを受け、2019年10月1日より運賃改定を行いますのでお知らせいたします。

1 改定の概要

(1) 改定後の運賃 別紙の通り

(2) 改定率 平均 1.714%

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1.601%	1.855%	1.864%	1.861%	1.714%

2 旅客運賃収入表

	現 行		改 定 (B) 千円	増 減	
	(A) 千円	(消費税抜き) 千円		(C=B-A) 千円	(C/A×100) %
定期外	168,564	156,079	171,262	2,698	1.601
定 期	129,661	120,057	132,074	2,413	1.861
合 計	298,225	276,136	303,336	5,111	1.714

3 実施日

2019年10月1日

4 乗車券等の取り扱いについて

(1) 乗車券・区間回数券

2019年9月30日までにご購入いただく乗車券及び区間回数乗車券は、2019年10月1日以降も、その有効期間内であればそのままご利用いただけます。

(2) 金額回数券

- ・2019年9月30日までにご購入いただく金額回数乗車券は、有効期限及び払い戻し期限を2020年3月31日までといたします。
- ・2019年10月1日以降、有効期限内にご利用いただく場合は、改定後の新運賃との差額をお支払ください。

乗車券及び回数乗車券の変更及び払い戻し方法は現行通りです。回数乗車券は一部券片使用後の変更及び払い戻しは行いません。

(3) 定期乗車券

- ・2019年9月30日までにご購入いただく定期乗車券は、有効期間が2019年10月1日以降となるものであっても改定前の運賃で発売いたします。2019年10月1日以降は、その有効期間内であればそのままご利用いただけます。
- ・2019年10月1日以降を有効開始日とする定期乗車券をお求めになる場合は、2019年9月17日から30日までの間は、新規及び継続のご購入とも、有効開始日の14日前から発売いたします。

お問い合わせ先

平成筑豊鉄道本社（金田駅） TEL 0947-22-1000